

平成 30 年 3 月吉日

各位

株式会社 札幌工業検査
一般検査部
札幌市中央区南 1 条東 2 丁目 6
大通パセオビル 2 号館 9 階
電話 011-206-4464

「建物状況調査（インスペクション）」料金改定のお知らせ

拝啓 早春の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、これまで皆様にご利用頂いておりました「建物状況調査」につきまして、4 月 1 日からの改正宅建業法の施行に伴い、今後の業務における報告書類作成に係る人件費や新制度に対応するシステム導入コスト等を見直した結果、従来の料金では今後の対応が大変困難な状況になると判断致しました。

つきましては、誠に申し訳ございませんが、平成 30 年 5 月 1 日より別紙の価格体系にて実施させて頂くことになりましたので、お知らせさせていただきます。

今後もより一層の品質・サービス向上に取り組み、ご満足頂けるよう誠心誠意、精励いたす所存です。何卒、ご了承頂きますよう謹んでお願い申し上げます。

敬具

宅建業法改正に伴い、平成30年5月1日お申込分より下記の金額に改定させていただきます。

【戸建住宅】建物状況調査 料金

(消費税込)

検査・調査種別		住宅延床面積		備考
		150㎡未満	150㎡以上	
標準	基本プラン	48,600円 (税別45,000円)	51,840円 (税別48,000円)	-
オプション	給排水管路調査	4,320円 (税別4,000円)		※標準検査と同時実施の場合の料金
	長期優良住宅化 リフォーム用調査	4,320円 (税別4,000円)		

【マンション(戸単位)】建物状況調査 料金

(消費税込)

検査・調査種別		住戸床面積	備考
		(区分ナシ)	
標準	基本プラン	48,600円 (税別45,000円)	RC構 リバウンドハンマー検査 2箇所を含む
オプション	追加リバウンドハンマー検査	2,160円/箇所 (税別2,000円/箇所)	※標準検査と同時実施の場合の料金
	給排水管路調査	4,320円/戸 (税別4,000円/戸)	
	屋上調査 ※1	4,320円/棟 (税別4,000円/棟)	※標準検査と同時実施の場合の料金

※1 長期修繕計画の写し等で修繕維持管理が確認出来る場合は調査不要

【再検査:共通】建物状況調査 再検査料金

(消費税込)

検査・調査種別	現地調査内容	備考
再検査	27,000円 (税別25,000円)	

【エリア区分と出張費（建物状況調査用）】

平成30年度

	エリア区分（五十音順）	出張費（消費税込）
エリア①	<p>【あ】 愛別町、赤井川村、赤平市、旭川市、芦別市、厚岸町、厚沢部町、厚真町、網走市、安平町、池田町、石狩市、岩見沢市、歌志内市、浦幌町、雨竜町、恵庭市、江別市、遠軽町、大空町、置戸町、小樽市、音更町、帯広市</p> <p>【か】 上川町、上士幌町、上砂川町、上富良野町、木古内町、北広島市、北見市、喜茂別町、京極町、釧路市、釧路町、栗山町、訓子府町、剣淵町</p> <p>【さ】 札幌市、更別村、佐呂間町、鹿追町、鹿部町、標茶町、士幌町、清水町、白老町、白糠町、知内町、新篠津村、新得町</p> <p>【た】 鷹栖町、滝川市、秩父別町、千歳市、月形町、津別町、鶴居村、当別町、当麻町、苫小牧市、豊頃町</p> <p>【な】 中札内村、長沼町、中富良野町、七飯町、南幌町、沼田町</p> <p>【は】 函館市、美瑛町、東神楽町、東川町、日高町、比布町、美幌町、平取町、深川市、北斗市、北竜町、幌加内町、本別町</p> <p>【ま】 幕別町、むかわ町、芽室町、妹背牛町、森町</p> <p>【や・ら・わ】 由仁町、陸別町、和寒町</p>	無 料
エリア②	<p>【あ】 足寄町、今金町、岩内町、浦臼町、浦河町、江差町、長万部町、乙部町、小平町</p> <p>【か】 上ノ国町、神恵内村、共和町、清里町、倶知安町、小清水町</p> <p>【さ】 様似町、士別市、占冠村、下川町、積丹町、斜里町、新十津川町、新ひだか町、砂川市、壮瞥町</p> <p>【た】 大樹町、滝上町、伊達市、弟子屈町、洞爺湖町、苫前町、泊村、豊浦町</p> <p>【な】 奈井江町、中標津町、名寄市、新冠町、仁木町、西興部村、二セコ町、登別市</p> <p>【は】 羽幌町、浜中町、美唄市、美深町、広尾町、福島町、富良野市、古平町、別海町</p> <p>【ま】 増毛町、真狩村、松前町、三笠市、南富良野町、室蘭市、紋別市</p> <p>【や・ら・わ】 八雲町、夕張市、湧別町、余市町、蘭越町、留寿都村、留萌市</p>	10,800円 (税別10,000円)
エリア③	<p>【あ】 枝幸町、えりも町、遠別町、雄武町、興部町、音威子府村</p> <p>【か】 黒松内町</p> <p>【さ】 標津町、島牧村、初山別村、寿都町、せたな町</p> <p>【た】 天塩町</p> <p>【な】 中川町、中頓別町、根室市</p> <p>【ら】 羅臼町</p>	21,600円 (税別20,000円)
エリア④	<p>【さ】 猿払村</p> <p>【た】 豊富町</p> <p>【は】 浜頓別町、幌延町</p> <p>【わ】 稚内市</p>	32,400円 (税別30,000円)

※業務エリアは離島を除く道内全域となります。

※遠隔地にて宿泊が必要な場合は、別途宿泊費が掛かります。